

◆1番（浅沼美弥子）おはようございます。1番、公明クラブの浅沼美弥子でございます。外はうっとうしい天気ですが、せめて心はさわやかに、通告に基づき平成23年第2回定例会一般質問を行います。

1、期日前投票の簡素化について。現在実施されている期日前投票は、平成15年12月1日から開始されました。それ以前の不在者投票が、投票用紙を封筒に入れたり、署名したりなど面倒だったのに比べ、直接投票箱に入れられるように簡素化されたことにより、期日前投票者数は年々増加傾向です。当市の投票者総数に対する期日前投票者数の割合を見ると、衆議院選挙小選挙区では平成17年の7.79%から平成21年には11.44%と3.65%増に、また参議院千葉県選挙区では平成16年の6.78%から平成22年には9.24%と2.46%増と、ともに増加しております。国政選挙に比べると低い市議会議員選挙でございますが、本年4月の市議選では6.61%に当たる4,626人もの方が期日前投票を行っております。

さて、現在期日前投票の際、請求書兼宣誓書（以後「宣誓書」と申し上げます。）をその場で書き込まなくてはなりません。この宣誓書の記入について、以前から「職員にじっと見られている中記入するので、緊張して手が震えた」とか「どきどきしてしまった」等、精神的負担感を訴える方が多く、改善できないのかとの声がありました。調べましたところ、公職選挙法等には宣誓書の提出やその様式についての規定はございましたが、宣誓書を記入する場所についての規定はございません。つまり宣誓書を自宅等で記入しても、公職選挙法に照らし問題ないということになります。そこで、市民の皆様の声におこたえし、宣誓書の記入を自宅でできるように、期日前投票を簡素化するお考えはないか、伺います。

2、災害に負けないまちづくりについて。未曾有の災害となった東日本大震災。余りの惨事に、ただただ胸を痛め、言葉を失うのみでございました。先日本を読んでおりましたら、心引かれる言葉に出会いました。それは、「最も不幸を味わった人こそ最も幸福になる権利がある。苦しんでいるときは、このやみが永遠に続くような気がするかもしれない。しかし、夜は必ず朝になる。冬は必ず春になる。永遠に続く夜も、永遠に続く冬も絶対はない」、この言葉を尊い命を奪われた方々、そして今も命を削るような生活を余儀なくされている被災者の皆様に謹んでささげます。一日も早い復興、そして再建を心よりお祈り申し上げます。

さて、震災の対応についての検証と今後の課題解決に向けた対策について、お伺いをいたします。

(1)、自主防災組織等の活動について。震災後自転車で市内を回りましたが、それぞれの町会によって動きに違いがあることを実感いたしました。市として全体的な把握をし、どのような活動が展開されていたのか。情報を町内会にお知らせし、今後の町内会防災活動の活性化につなげていただきたい。今、町会では、防災について真剣に考えております。意識啓発のための取り組みについてお伺いいたします。

(2)、避難所開設・運営等について。3.11、私は中央駅前センターで震災に遭いました。帰宅後自転車で役所に向かい、給水車の出動を依頼。その後、木下小学校で避難所開設から落ちつくまでの間、そして大森小が受水槽の被災により使えなくなり、被災者が避難されてきたため大森小学校に確認に行くなど、避難所の様子を体験させていただくことができました。その際の校長先生

を初めとして先生方の献身的な働きには、心から頼もしさを感じた次第です。既に多くの課題が認識されていることはわかりましたが、今後の避難所開設、運営等についてのお考えをお聞かせください。

(3)、要援護者支援等について。①、避難支援の体制づくりについて。②、福祉避難所等について。ある民生委員のところに、障害を持った子どもさんを抱えるご家庭から相談が寄せられました。震災後、テレビでは障害のある子を抱えるご家族が避難所で大変に苦労されている様子が報道され、いざというとき自分たちは大丈夫だろうかと不安になり、相談に見えたということでございました。そこで、あらかじめさまざまな障害をお持ちの方たち、ご家族等の居場所をしっかりと確保してお知らせし、安心していただくことはできないか、伺います。

③、耐震シェルター・ベッドの設置について。東京足立区では、耐震性が不足している昭和56年5月以前に建築された自宅、所有の木造住宅で耐震化工事ができない家庭に対し、耐震シェルターや防災ベッドを設置する高齢者、障害者世帯を対象に、1世帯30万円を上限に助成を行っています。当市での導入の可能性について伺います。

(4)、幼稚園、保育所等での子どもの安全確保と防災、減災対策について。初めに、耐震性について確認をいたします。

次に、幼稚園において、災害発生時の避難場所や子どもたちの引き渡しについての取り決めがなされていないことについての懸念にお答えください。

また、今回被災地でアレルギー対応ミルクが不足していたことから、印西市の備蓄を送ってもらえないかと問い合わせをいたしましたところ、備蓄をしていないことがわかりました。乳幼児を預かる保育所や幼稚園での備蓄について、今後の対応を伺います。

最後に、学校等で導入している緊急時メール配信システムの導入ができないか、伺います。

(5)、情報伝達手段について。ともかく市民の方からの声で一番多かったのが、「防災無線が聞こえない」という声でございます。

そこで、①、防災ラジオの導入についてお願いする予定でございましたが、同様の質問を軍司議員がされました。そこで、ご回答では、現在の防災ラジオはアナログ対応で、デジタル対応の防災ラジオは現在ないとのご答弁でございました。そこで、戸別受信機を自宅に設置することは可能か、お伺いをいたします。

(6)、事業継承計画(BCP)について。日本の防災分野の最上位計画である中央防災会議作成の防災基本計画には、企業の果たすべき役割として、1、生命の安全確保、2、2次災害の防止、3、事業の継続、4、地域貢献・地域との共生の4点が明示されております。これまでは、生命の安全確保や2次災害の防止に重点を置く傾向がありました。しかし、今回の震災からもわかるように、災害が発生した場合でも重要な業務を目標復旧時間内に再開させ、事業中断による企業業績の悪化、顧客の流出、企業価値の低下を防ぐ取り組みの重要性が広く再認識されたと思えます。今月3日のNHKの朝のニュースでも、BCPの取り組みが紹介されておりました。災害後それぞれの企業ができる限り早く事業を再開することができれば、地域社会にとっても雇用を保持することができ、地域経済の安定や取引会社の倒産や業績悪化を防止することができるという経済効果が得られ、その効果は同時に地域の早期復興の力になります。そのためには、災害後の事業活動の維持、継続を図る具体的な対策を災害が起きていない平時に事業継承計画(BCP)として

策定し、準備しておくことが重要です。

そこで、以下のそれぞれの事業継承計画について伺います。①企業、事業所等の取り組みについて。②各種福祉施設等の取り組みについて。③市の取り組みについて。

(7)防災教育について。このたびの震災によって、市民の中でも防災、減災への取り組みに対する意識が大きく変わったと思います。今後より実効性があり、効果的な防災教育を推進するチャンスでもあります。どのように進めていくのか、お考えを伺います。

(8)こころの相談等について。震災後、精神不安定になった方も少なからずいらっしゃったことと思います。心の相談についての現状を伺います。

(9)人材の活用と育成について。①防災士、防災リーダー等の育成について。船橋市では、職員に防災士の資格取得を推進していると伺いました。防災課の職員も、数年で入れかわってしまいます。多くの職員や市民に防災知識を習得してもらうため、防災士の資格取得を推進することや防災リーダー等の育成についての考え方を伺います。

3、CSR(企業の社会的責任)の推進について。企業の社会的責任という言葉は、1960年代から70年代の公害問題のときに盛んに言われ、80年代には社会貢献活動などを通して一般的になりました。90年代に入ると、企業のグローバル化や情報技術の急速な発展、そして地球環境の悪化などを背景に、これまでの経済中心で財務内容のよしあしが即企業の善悪の判断となっていた基準から、正しい環境への配慮や法律の遵守などが強く求められるようになり、CSRが企業価値を図る上で重要なポイントを占めるようになってきました。当市の中小企業へのCSRの現状と推進について、また市における市役所のCSRの考え方、取り決めについて伺います。

4、デジタル教科書(デージー教科書)の活用について。発達障害やその他の文字を認識することに困難のある児童生徒の学習支援に有効なマルチメディアデージー教科書(以下「デージー教科書」と言います。)の活用について伺います。平成20年9月17日施行の「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の推進等に関する法律」、いわゆる教科書バリアフリー法の施行を機に、平成21年9月から財団法人日本障害者リハビリテーション協会(以後「リハ協会」と言います。)が、ボランティア団体の協力を得てこのデージー教科書の提供を始めました。デージー教科書とは、教科書と同様の文章がパソコン等の画面にあらわれると同時に読み上げる音声再生され、読み上げ部分は違う色で強調されるものです。私たちがふだんカラオケへ行ったときの画面を想像していただければわかると思います。あのような感じです。文部科学省では、平成21年度よりデージー教科書などの発達障害等の障害特性に応じた教材のあり方やそれらを活用した効果的な指導方法等について、実証的な調査研究が進められております。平成21年12月には活用者が全国で300名だったものが、今年3月には704名へと増加し、保護者からも好評を得ております。また、文部科学省は昨年5月、配布対象を児童生徒本人のみに限定していた従来の方針を転換し、指導する教員への配布も可能とする事務連絡を関係団体に通知しています。また、障害の状況によって、在籍学年よりも下の学年のデージー教科書の配布も可能となりました。当市におきましてのデージー教科書のご認識についてお伺いをいたします。

5、障害者支援施策の拡充についての①改正障害者自立支援法等について伺います。②「市独自の支援策メニューが少ない」、また「施設入所者と在宅生活者との不公平感を感じる」等の声がございしますが、現状と今後の施策についてお伺いをいたします。

6、森林の整備及び保全等の推進について。現状と森林整備計画等今後の施策についてお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

◎市長(山崎山洋) おはようございます。浅沼美弥子議員の個人質問に対し答弁いたします。5の①については私から、その他については教育長、担当部長及び選挙管理委員会事務局長から答弁をいたします。

5の①、改正障害者自立支援法についてお答えをいたします。現在の障害者自立支援法は、身体、知的、精神障害者の3障害の支援を一体化し、福祉サービスを利用した障害者は費用の1割を支払う応益負担を原則としたため、障害が重く、多くのサービスを必要とする人ほど負担が大きくなるといったさまざまな問題点があることから、平成25年8月に廃止されることが決定されております。

次に、平成22年12月3日に成立いたしました障害者自立支援法の一部改正の主な内容でございますが、今回の改正には支援の対象に発達障がいも追加されたほか、サービスに応じた負担から支払い能力に応じた負担に変更する内容等が盛り込まれており、またグループホームを利用する個人への助成、障害児向け放課後型デイサービスの制度化、相談支援体制の強化、知的障害者への成年後見の利用支援を市町村の必須事業にすることなどがございます。

その他については、教育長、担当部長及び選挙管理委員会事務局長から答弁をいたします。

◎選挙管理委員会事務局長(渡辺勉) 1の期日前投票の簡素化についての期日前投票の受け付けの際に提出する宣誓書の記入について、簡素化できないかについてお答えいたします。

期日前投票制度につきましては、選挙人が投票しやすい環境を整えるため、平成15年12月に公職選挙法の一部改正により創設された制度でございます。以前の不在者投票制度に比べ、手続きが簡素化されたことにより、本市においても利用者が年々増加する傾向にございます。しかしながら、期日前投票を行うには、公職選挙法及び公職選挙法施行令に基づく手続きとして、期日前投票の事由に該当する旨の宣誓書の提出が必要となることから、「期日前投票所において住所、氏名等を記入することが煩わしい」という選挙人の声も聞いているところでございます。簡素化につきましては、期日前投票所の混雑緩和や投票しやすい環境づくりにつなげるため調査研究を行い、簡素化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎総務部長(宍倉正勇) 2の災害に負けないまちづくりについての(1)自主防災組織等の活動についてお答えいたします。

自主防災組織は、地域住民の協力と連携により活動することができ、地域の減災のためには必要不可欠な組織でございます。このたびの震災では、自主防災組織の皆様が自主的に避難所の運営、地域の被害状況の収集、応急給水活動、災害時要援護者の安否確認等のご協力をいただいたところでございます。このような活動を行っていただいたことにつきましては、防災講習会等を通じ広く周知してまいりたいと考えております。

次に、(5)の情報伝達手段について、①の防災ラジオの導入についてお答えいたします。防災ラジオアナログの同報無線を整備した市町村において、ラジオに同報系無線の受信機能を持たせたものとして普及が図られてきたものでございます。通常はラジオとして使用し、同報無線が放送

されると強制的に無線放送を受信し、放送するものと認識しております。しかしながら、デジタル無線においては、アナログ無線にあるような防災ラジオは開発されていないと聞いております。このため、当面は防災無線の電話案内及び防災メール等を通じ、迅速な情報の伝達に努めてまいりたいと考えております。議員ご質問の戸別受信機の設置につきましては、費用等が高額なことから、今後調査研究してまいりたいと考えております。

次に、(6)事業承継計画(BCP)についての③市の取り組みについてお答えいたします。地震等の大規模災害発生時は、災害応急対策活動及び災害からの復旧、復興活動体制をしますが、一方では災害時であっても市の業務として継続しなければならないものや、いち早く復旧しなければならない業務がございます。議員ご指摘の業務継続のための計画は、災害時であっても市民にとって必要な行政サービスを適切に提供していくという点で重要なものと認識しております。このような取り組みは、国におきましては首都直下地震を想定し、首都中枢機能の継続性確保のため各省庁で業務継続計画を作成しており、また先進自治体におきましても策定の動きがございますので、本市といたしましてもこのような先進事例等を参考とし、調査研究してまいりたいと考えております。

次に、(7)の防災教育についてお答えいたします。東日本大震災の後、防災意識は非常に高くなっており、各学校などからも各種研修会などでの講師の依頼などが多くなっております。これまでも市総合防災訓練の開催や自主防災組織のリーダーを対象に講習会を開催するなどの防災教育に努めてきたところでございます。今回の地震を教訓に、避難所運営訓練の実施など、より実効的な訓練等を行ってまいりたいと考えております。

次に、(9)の人材の活用と育成について①の防災士、防災リーダー等の育成についてお答えいたします。災害に強いまち、地域のコミュニケーションが必要なことはもちろんですが、地域のリーダーとして防災面での指導的な役割を果たしていただける人材を育成することは、必要不可欠なこととございます。ご質問の防災士については、阪神・淡路大震災以後、民間の防災リーダー育成を目的に、自助、互助、協働を原則として、かつ公助との連携充実に努めて、社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、さらにそのために十分な意識、知識、技能を有する者として認められた人として日本防災士機構により認定された民間資格を有する方で、現在全国で約4万4,000人の方が資格を有している状況でございます。議員ご質問の防災士、防災リーダー講習会への職員の参加につきましては、現在行っております防災担当職員の研修等の内容を精査し、研修体制を確立してまいりたいと考えております。

続きまして、3のCSR(企業の社会的責任)の推進について、市としての取り組みについてお答えいたします。民間企業において、企業理念の一つとして、法令や倫理規範の遵守、顧客への適切な情報開示、環境保全などの社会貢献活動を実施し、顧客への信頼度を高め、企業としての社会的責任を果たすというCSR活動の動きが見られる中で、市としてもCSRという視点で行政運営を推進していく姿勢は大切であると認識しております。CSR活動は自治体においては当然なすべきこととございますが、指針等で示した例はまだ少ない状況でございます。市といたしましては、行政運営上必要な法令遵守や信頼の確保、また環境配慮などについて、今後も引き続き実施、実践していくとともに、CSR活動につきましても調査研究をしてまいりたいと考えております。

◎教育長(小野寺正教) 2の(2)避難所の開設・運営等についてお答えいたします。

学校施設においては、災害時における避難所として指定されているところでございます。今回の震災により、避難所の開設に当たっては、災害対策本部からの要請により、市の直行職員及び学校職員により開設に当たったところでございます。また、避難所開設に当たり、施設内外の被害状況及び安全確認等を行い、避難所としての使用が可能か判断し、開設に当たったところでございます。また、避難者の受け入れに当たっては、避難者の状況等を把握するとともに、物資の提供等を行ったところでございます。今後の課題解決に向けた対策につきましては、連絡用の移動系防災無線が地区によって設置されていないところがありますことから、災害対策本部及び関係機関などと情報連絡手段について多様な体制の整備を図っていく必要があるものと考えております。また、避難所の開設の期間が長くなった場合、避難所職員の交代要員等の確保や学校本来の機能としての教育活動の早期再開に向けた調整、また避難所の円滑な運営を図るため、避難所運営委員会や地域の自主防災組織、ボランティアなどとの連携及び協力体制を確立していく必要があるものと考えております。今後今回の震災の教訓を生かし、避難所の運営等を含めた災害対応マニュアルについて見直しを行ってまいりたいと考えております。

次に、(4)の幼稚園、保育所等での子どもの安全確保と防災、減災対策について、幼稚園関係についてお答えいたします。市内の公立幼稚園3園について、災害等緊急時の対応マニュアルがございまして、児童、保護者への対応等盛り込まれておりますが、今回の大震災で得た教訓をもとに見直しを図っていくよう指導しております。避難場所の確認はもちろん、連絡がなくても迎えに来てもらう基準の設定、緊急時の園児の引き渡しの方法等について書面で保護者と確認するなど、さらに強化していく必要があると考えております。また、緊急時の水や食糧などの確保につきましては指定の緊急避難場所に対応いたしますが、園で待機しなければならない場合は、物資や水、食料の輸送、供給体制を整えてございます。また、小・中学校で実施している緊急時のメール配信システムについて、各幼稚園での導入を検討しております。

次に、4のデジタル教科書の活用についてお答えいたします。浅沼議員のご説明がありましたように、このデジ教科書の機能を生かして発達障害のある子どもたちの教育活動に活用する研究が、文部科学省においても実証的な調査研究が進められており、特に読むことに困難を伴う学習障害のある子どもを対象に開発されたデジ教科書では、文章を読み上げたり、読む部分を拡大したり、色を反転させたりするなどして学習しやすいように工夫されており、教育効果が上がった事例の報告がされております。残念ながらこのデジ教科書は教科書無償供与の対象ではなく、特にその政策には多大な時間と費用を要するなどの課題があることから、普及に至っていないのが現状であります。しかしながら、このデジ教科書は、発達障害のある児童生徒の一人一人の教育的ニーズに合わせた教育を提供するという特別支援教育の目的に合致したすばらしい教材の一つであると認識しておりますので、特別支援教育の推進の一環として研究してまいりたいと考えております。

◎健康福祉部長(岩崎良信) 2の(3)の①避難支援の体制づくりについてお答えいたします。

災害時の要支援者に対する安否確認につきましては、民生委員の協力や地域包括支援センター、在宅介護支援センター等により安否確認を実施いたしましたが、すべての対象者に実施することができなかったことが実情でございます。また、震災時には支援者が帰宅困難者という問題も

発生しており、避難支援の体制としては大きな課題であると認識をしております。今後この震災の体験、体制等の課題を踏まえ、災害時等の避難支援の体制づくりについて検討してまいりたいと考えております。

次に、②福祉避難所等についてお答えいたします。災害に遭われたときに障害を持たれている方は、避難場所での集団生活になじめないことが考えられます。そのためには、皆さんが安心して避難生活を送れるよう、総合福祉センターや福祉施設など落ちついて過ごせるような場所の確保が必要であると考えております。今後関連する施設等の協力を得ながら対応してまいりたいと考えております。

次に、③耐震シェルター・ベッドの設置についてお答えいたします。住宅の地震対策は耐震補強が効果的であるとされておりますが、一般家庭では経済的な理由、大がかりな改修や期間を要する等の理由から、耐震改修ができない場合があるかと思われれます。そのような中で、耐震改修に比べ安価で短期間での設置可能な耐震性のある寝室や睡眠スペースを守る耐震シェルター設置工事や耐震ベッドの設置が紹介されており、東京都の一部では設置に対する助成を実施していると聞いております。市といたしましては、設置の必要性等について、全国の設置状況及び実績等の検証が必要であると考えております。

次に、(4)の幼稚園、保育所等での子どもの安全確保と防災、減災対策についての健康福祉部所管の保育園及び学童クラブについてお答えいたします。市内の公立保育園及び学童クラブの施設について、まず耐震関係についてですが、大森及び木下保育園は平成8年度に耐震診断を行っており、診断結果は基準を満たしております。また、他の5園及び学童保育の施設につきましては、昭和56年の建築基準法改正後の建築でありますので、基準を満たしております。いずれの施設も今回の震災では使用に問題ない状態にあります。一部の被害について現在改修工事を進めているところでございます。また、国の保育所保育指針に基づき、地震、火事などを想定した避難訓練を毎月実施しており、消防署との訓練も年2回行っております。なお、学童クラブについても、避難訓練を年1回実施しております。今回の震災では保育園及び学童クラブにおいてはけが人が出ることはありませんでしたが、これも日ごろの訓練の成果であったと考えております。

保育園及び学童クラブにおける今後の子どもの安全確保と防災、減災対策でございますが、1点目といたしまして保育園での非常食対策を考えております。各保育園では、震災前から食料や水の備蓄はある程度行っておりましたが、今回の震災では保護者が都内から帰宅することができず、翌日に迎えに来たケースがあったことやアレルギー、離乳食といったことへの対応も課題として挙げたことを考慮いたしまして、今後は非常食の充実などを考えてまいります。

2点目といたしまして、保育園及び学童クラブの保護者との連絡、連携に関する対策でございます。先ほども申しあげました保護者が帰宅困難となった場合の対応や電話が使えない状況での保護者との連絡、連携については重要な問題でございますので、保護者等の意見も伺い、対応してまいりたいと考えております。今後とも保育園及び学童クラブの安全確保と防災、減災対策につきましては、防災関係機関や学校などとの災害対策の情報収集や情報交換等を行いながら、いざというときのために備えてまいりたいと考えております。

次に、(6)の②各種福祉施設等の取り組みについてお答えいたします。市の福祉施設につきましては、印西市地域防災計画に基づき対応しているところでございます。また、市内の介護保険



法に基づく入所及び通所施設について確認したところ、避難訓練等は実施しておりますが、事業継承計画、BCPの作成は行っていないとのことでございます。障害者支援法に基づく入所及び通所系施設につきましても確認したところ、避難訓練等は実施しておりますが、事業継承計画、BCPの作成は行っていないとのことでございます。災害に対する危機管理としまして、今後福祉施設に対し、支援、指導、協力をしてまいりたいと考えております。

次に、(8)こころの相談等についてお答えをいたします。東日本大震災以降の心の相談につきましては、2件の相談がございました。そのうち1件につきましては、地震に伴う精神的な不安を抱えているといった内容の相談があり、市で実施している医師による心の健康相談の利用や自立支援医療で指定された医療機関への受診をするよう紹介をいたしました。もう一件は、総合福祉センターに避難していた被災者より、子どもの心の不安を訴えたものでしたので、子育て支援の窓口で対応をさせていただいたところでございます。今後も相談者の不安を解消し、安心していただけるような相談体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、5の②市独自の支援策メニューが少ない等の現状と今後の施策についてお答えをいたします。現在、市単独による福祉サービスにつきましては、心身障害者施設通所交通費助成、福祉タクシー利用助成、福祉カーの貸付事業、配食サービス事業、心身障害者一時介護料助成、障害者緊急通報装置設置助成、障害福祉サービス等利用助成、障害者就労相談事業、精神障害者デイケアクラブ、心の健康相談、重度心身障害者児医療費助成などを行っております。今年度からは、新たに15歳から35歳までの家に閉じこもりがちの方を対象に、語らいの場として一歩ふみだす若者塾という心の相談を始めたところでございます。

次に、施設入所者と在宅生活者との不公平感を感じる等の声があることについてお答えをいたします。施設入所者の場合、障害者年金の範囲内で生活できるように、食費、光熱水費など施設に係る経費として利用料が決定されております。在宅において賃貸住宅で生活している方は、家賃、光熱費、諸経費などで入所者の利用料を上回る方もいると思われそうですが、施設入所者が障害者同士で集団生活の中で過ごしている状況と在宅の方が地域の中で生活をしている状況で一概に比較することは難しいことと思われそうです。家賃の補助制度につきましては、近隣の市の状況や動向を踏まえながら検討をさせていただきたいと考えております。

◎環境経済部長(半田實) 2、災害に負けないまちづくりについて、(6)事業継承計画(BCP)についての①企業、事業所等の取り組みについてお答えいたします。

まず、事業継承計画(BCP)については、災害時の発生時でも限られた経営資源で最低限の事業活動を継続あるいは目標時間内に復旧できるようにするため事前に策定される行動計画でございますが、印西市内の企業のBCP策定状況につきましては市では調査を実施しておりませんが、国が平成21年に全国の約1,000社から回答を得た実態調査によりますと、策定済み及び策定中の企業は、大企業で約6割、中堅、中小企業で3割弱でございました。しかしながら、3月に発生した東日本大震災により、企業の災害時への対策やBCPに対する意識は確実に高まっているものと考えられております。中小企業では事業者のBCP策定を支援するホームページを公開しておりますので、市としましてそのような情報を企業に向けて発信するなどし、BCPの普及促進に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3、CSR(企業の社会的責任)の推進について、市の取り組みに続きまして企業へ



の推進についてお答えをいたします。多くの企業は通常何らかの形で社会に対する貢献をしているものと考えますが、現代社会では企業活動のグローバル化や環境問題への意識の高まり、消費者の価値観の多様化などにより、企業のCSRに対する取り組みが注目されていることから、大企業などは自社の取り組みをPRしているものでございます。市としましては、多くの中小企業にもCSRに対する啓発を図るため、経済団体からはCSRの自己評価シートなども公開、公表されておりますので、それらの情報発信に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、6、森林の整備及び保全等の推進についてお答えいたします。我が国の森林整備につきましては、戦後植林した人工林資源が利用可能な段階に入りつつありますが、国内の林業は林道の整備や作業の効率化のおくれなどから生産性が低く、材木の価格も低迷する中、森林所有者の林業への関心は低下しております。また、相続などによりみずからの所有の意識も薄れている森林所有者の増加が懸念され、森林の適正な管理に支障を来すことも危惧されている状況にあります。このような状況を踏まえ、国では今後10年間をめぐりに林道の整備や人材育成を推進し、効率的で安定的な林業経営の基盤と木材の安定的な供給体制を図り、10年後の木材自給率50%以上を目指すことを目的に森林計画制度の改正を行います。国の制度改正に伴い、千葉県や本市においても森林整備計画の見直しを行うこととなっております。市の整備計画では、伐採、造林、保育など森林の整備に係る基本的な事項を定め、森林所有者の皆さんが保全管理を行うための森林施業計画の推進を図るものでございます。森林施業計画とは、森林の価値を高めるために森林の所有者などが計画的な森林づくり及び長期的なビジョンを持って管理する計画を策定し、地域の人々にさまざまな恩恵をもたらす森林の管理を行っていくことを目的にしているものでございます。今後森林所有者、千葉県森林組合など関係機関と連携を図り、森林の整備及び保全に心がけたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、一問一答で再質問をさせていただきます。

1、期日前投票の簡素化についてです。ご答弁から、投票しやすい環境づくりや混雑緩和という視点からも、この簡素化については有効であるとお考えであることがわかりました。そこで、具体的にどのような方法で簡素化をされるのか、課題も含めお伺いをいたします。

◎選挙管理委員会事務局長(渡辺勉) 簡素化や課題についてお答えいたします。

簡素化を図ることにつきましては浅沼議員からもお話がありましたが、あらかじめ自宅で宣誓書を記入して投票所へ持参することのできる方法を考えております。具体的には、1つ目として、宣誓書をホームページから取得できるような方法でございます。2つ目につきましては、宣誓書をあらかじめ投票所入場券の裏面、裏側に刷り込んでおく方法でございます。この場合、宣誓書の大きさが投票所入場券と同じとなりますので、見やすい文字の大きさや氏名等の記載欄を十分確保できるかといった点が課題としてございます。選挙管理委員会といたしましては、より選挙人に対して利用しやすく、またコスト面を考えながら簡素化の調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 高齢者や障害者にも最大限の配慮が必要ですし、また今おっしゃったようなコストのこともございますので、十分検討は必要ではございますが、同時に速やかな改善も必要でございます。実施時期について伺いをいたします。

◎選挙管理委員会事務局長(渡辺勉) 実施時期でございますが、今申しました課題が解決されましたら早い時期に導入をしてみたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) ご答弁をお聞きいたしまして、来年の市長選には間に合うかなと確信をいたしました。

次に、2の災害に負けないまちづくりについてです。今回の議会は、防災議会と言われるほど多くの議員から防災についての質問が出、そしてご答弁から色々な課題に対する対策もしっかりと検討されていることがわかりました。時間の関係もございますので、一部のみ再質問とさせていただきます。

(4)、幼稚園、保育所等での子どもの安全確保と防災、減災対策についてでございます。1問目では、保護者のご心配等をお伝えするためになる質問させていただいたわけでございますが、この点につきましては6月1日付で幼稚園から保護者へ「災害緊急時における園児の安全確保について」というお知らせを出していただきました。引き渡し時の基準や緊急カードの作成、また避難場所の確認、そして備蓄の件など、5点にわたってお知らせ事項として配布をしていただきました。早速保護者から、「不安が解消できました」とのお声が届きました。

さて、それから2週間がたっておりますので、2点だけ再質問をさせていただきます。携帯メールシステムの配信については検討しているということでしたが、開始時期について伺いをいたします。

◎教育部長(山口和善) お答えいたします。

今回の大震災を受けまして、緊急時のメール配信システムが大変有効なツールの一つであることを再確認いたしました。各幼稚園での導入につきましては、前向きに今検討しております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、もう一点、幼稚園、保育所での子どもの安全確保と、また防災、減災のための緊急時対応マニュアルの作成について伺います。

◎健康福祉部長(岩崎良信) お答えをいたします。

保育園、それから学童保育では、消防計画のほか、以前から危機管理の地震時のフローシート、また安全対策マニュアルを作成して万一の災害に備えておりました。しかし、今回の災害におきましては、その内容について見直しが必要な箇所もありましたので、今後内容を精査し、防災、減災のマニュアルとして万一の災害に対応できるよう整備してまいりたいと考えております。

以上です。

◆1番(浅沼美弥子) (5)情報伝達手段について伺います。

1回目の質問とはちょっと違う方向からの情報伝達ということで、あえて(5)で取り上げさせていただきますが、昨年3月30日に消防庁から「災害時要援護者の避難対策事例集」というのが発刊されました。これには全国88のさまざまな情報伝達体制の整備や、また災害時要援護者に対する避難対策の事例が掲載されていて、大変に参考になります。私が再質問しなかった項目の

中で、本当はいろいろ再質問したかったのですが、時間がありませんのでしませんでした。この事例集の中に課題と思われることに対する解決へのヒントが満載なので、ぜひこれを参考にさせていただきたいと思います。防災課は、こういった情報を関係各課、また関係団体に提供し、そして連携を図っていくことが大切ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

◎総務部長(奥倉正勇) お答え申し上げます。

「災害時要援護者の避難対策事例集」につきましては、先進的な市町村においては災害時要援護者に対します取り組み事例や災害時における被災地でのさまざまな具体的事例が紹介されておりますことから、当市におきましても今後の施策を検討するための資料として活用を考えておるところでございます。現在市では、災害時等要援護者避難支援計画を策定し、具体的な支援対策等についてまとめているところでございます。今後は、福祉部局等と連携のもと要援護者の避難誘導等適切に実施できるよう、要援護者一人一人に対しまして、だれが避難支援をし、どこの避難所に避難するかなどと避難支援個別計画の作成を予定しておりますので、この計画策定に当たりまして地域の皆様のご協力が必要不可欠でございますので、自主防災組織や自治会等と連携を図りまして進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 福祉のほうではまだその本をいただけていないとおっしゃっておりましたので、ぜひ調達して渡してあげていただきたいと思いますと思っております。各課と連携を密にいたしまして、震災の教訓を生かしたさまざまな施策の見直しや補強、補充を図っていただきたいと思います。

次に、(6)の事業継承計画(BCP)についてでございます。ご回答では、セミナー等を開催いたしまして普及促進を図るということでございました。その上でやはり市みずから実行していかないと説得力には欠けるのかもしれませんが、非常時には、地域防災計画で定める業務のほか、被災時でも継続すべき通常業務がございます。地域防災計画とともに事業継承計画はいざというときのために必要不可欠であると思っておりますので、平塚市などBCP策定の先進事例などをしっかりと調査研究をしていただきたいと思いますと思っております。

(7)の防災教育について移ります。1問目では、市民に対する防災教育という観点からご回答をいただきました。避難所運営訓練などの実効的な訓練の実施を行うということでした。訓練にもさまざまな訓練がございますので、またこれもいろいろ調査して行っていただきたいと思います。

さて、このたびの震災では、釜石の防災教育の成果によりまして多くの命が救われ、「釜石の奇跡」として有名になりました。そこで、当市教育現場での子どもたちに対する防災教育についてお伺いをいたします。

◎教育部長(山口和善) お答えいたします。

各学校においては、児童生徒の安全の確保を図るため、地震や台風などの自然災害、火災、不審者の侵入、交通事故等に対応するため学校安全計画を策定し、特別活動等の時間の中で学習しております。また、これらの内容について実践できるよう、避難訓練や防犯教室、交通安全教室等を実施しております。特に地震を想定した避難訓練においては、家庭への引き渡しを想定した訓練も行うなど、地域や家庭との連携を図った訓練を実施している学校もございます。現在、各学校においては、このたびの東日本大震災の教訓を生かし、災害時の緊急対応マニュアルの見

直しを図るなど子どもたちの一層の安全確保に努めているところでございます。今後も防災教育、いわゆる安全教育の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様を初め地域の皆様や保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 3のCSRの推進についてです。

ご答弁では、行政運営を推進する上でCSRという視点を持つことが大切で、CSR活動は当然なすべきことであるとのことご答弁でございました。釧路市では、平成20年、全国初の自治体版CSR、釧路市職員の社会・環境活動(CSR)推進指針を策定しております。最近では、地域に根を張る中小企業、大企業の支社や支店などによる地域貢献型のCSRの取り組みも増えていまして、自治体や市民団体との協働関係が築かれ、相乗効果を上げております。この中小企業の地域貢献型CSRでございますが、このCSRの観点から見直して、意義づけるといふ意味から、もう既に実施されていることを見つけ出して顕彰することなどもこのCSRについての普及啓発につながるのではないかと考えます。例えば消防団員への協力をしてくださっている事業所を表彰するなどでございますが、そういった取り組みについてはどのようにお考えでしょうか。

◎環境経済部長(半田實) お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、中小企業の中には消防への協力などさまざまな面で地域貢献をしている例があるというようには認識をしております。現段階では市といたしまして、CSRにつきまして今後研究していく課題ということでこちらについても認識をしているところでございますけれども、まずは中小企業のCSRに対する意識づけを図りまして、その中で表彰制度も含め、効果的な普及啓発について検討してまいりたいと考えているところでございます。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、4のデジタル教科書、デージー教科書の活用についてに移ります。

文科省の調べによりますと、全国の小学生のうち学習障害などで読み書きに障害のある児童生徒が約2.5%いるとされておりますけれども、当市の現状とデージー教科書の使用例があるかどうか、お伺いをいたします。

◎教育部長(山口和善) お答えいたします。

通常学級に在籍する学習障害、いわゆるLD傾向の児童生徒の中で、読みが困難な障害のある児童生徒は現在のところおりません。

次に、デージー教科書の使用例についてでございますが、市内の言語の指導教室に通級しております児童の指導の中での活用事例が1件ございます。また、市内の障害のある児童生徒が通っております県立の我孫子特別支援学校において、国語の授業の中で読みが困難な生徒を対象に活用する事例があると伺っております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) デージー教科書は、先ほども言いましたように、今年の3月17日の時点で全国で704名の利用者が使用して効果を得ているということでございます。積極的に導入している道府県とそうでないところとの温度差が非常に大きいように感じました。人数が多い県では50名から60名、そして千葉県では4名とのこと。先ほどの1名というのは、その中の1人ということになりますか。このリハ協でのデージー教科書を活用した支援報告会では、東京都、奈良県、兵

庫県、北海道、島根県などから事例が報告されております。さらに、デイジー教科書の活用を進めるためには、校長先生初め教職員への周知が必要かと思われましても、その点についてはいかがでしょうか。

◎教育部長(山口和善) お答えいたします。

デイジー教科書の周知につきましては、市教育委員会主催の特別支援教育にかかわる教職員の研修会の中で活用例などの紹介を通してその周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、5の障害者支援策の拡充についてに移らせていただきます。

①改正障害者自立支援法等についてでございます。るる説明をいただきました。その中で相談支援の充実ということで、基幹相談支援センターの設置、これができるということが規定されたようでございますけれども、この基幹相談支援センターの設置についての考え方を伺いたいと思います。

◎健康福祉部長(岩崎良信) お答えをいたします。

現在、市の窓口におきましては、保健師、精神保健福祉士、看護師が身体障害者、知的障害者、精神障害者からのさまざまな相談に応じさせていただいているところでございます。また、相談件数の増や休日に対応するため、相談支援の電話窓口としまして障害福祉事業所にも委託をしているところでございます。ご質問の基幹相談支援センターにつきましては、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関と考えておりますので、設置の手法につきましては利用者の意見を伺いながら検討をさせていただきたいと考えております。

以上です。

◆1番(浅沼美弥子) それでは次に、自立支援協議会の設置ということがございますので、この自立支援協議会についてちょっとご説明をいただきたいと思っております。

◎健康福祉部長(岩崎良信) お答えをいたします。

自立支援協議会につきましては、平成19年9月に印西市自立支援協議会設置要綱を制定し、協議会を立ち上げ、現在も年2回から3回の協議会を開催しております。また、困難なケース事例や就労に関する支援の方策などを検討する専門部会を設置しまして、地域の課題を共有した地域の支援体制づくりに取り組んでいるところでございます。自立支援協議会の委員としましては、市民の代表、学識経験者、障害福祉を目的とする事業者、市内の企業の代表など13名で構成されているところでございます。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 今回の改正障害者自立支援法、この中に今年の10月から、グループホームやケアホーム利用者の方たちに、新たに住宅手当として月額1万円が支払われるとお聞きをしております。先ほど②で施設入所者と在宅生活者との不公平感を感じるという声があるということをお伝えいたしましたのですけれども、こういうことになりますと、自宅で、在宅で生活していらっしゃる方たちが高い家賃を払っているわけですから、ますます不公平感を感じてしまうのではないかなと思っております。

民間のアパートに入居中の障害者への家賃補助、先ほどお答えいただきましたけれども、これは今の現状をまず何人ぐらいそういう方がいらして、どういう状況で生活をされているのかというこ

とをやっぱり調査して、この家賃補助についてもご検討をいただきたいなと思っているのですが、質問しないと議長にまたご指摘を受けますので、質問させていただきます。部長、お願いいたします。

◎健康福祉部長(岩崎良信) お答えをさせていただきます。

議員のご指摘のありましたように、障害者の方が賃貸住宅でどのくらいお住まい、またどういった形でお住まい、そういった実情をすべて調査しておるわけではございませんので、まずは実態を調べさせていただいて、障害者の生活支援に何がよろしいのか、その辺そういった家賃補助について、近隣の状況などもあわせ考慮して検討させていただきたいと思います。

以上です。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、最後になりましたが、6の森林の整備及び保全の推進について、森林を持っていらっしゃる方、所有者に対してはどのような支援メニューがあるのかをお伺いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

◎環境経済部長(半田實) お答えいたします。

支援措置といたしましては2つございます。まず、1つ目といたしまして、森林施業計画に対する国及び県の支援でございます。森林施業計画は、個人または複数人で森林面積30ヘクタール以上の団地的にまとまりを持った森林を対象として、森林整備に関する長期方針や造林、保育、伐採などの5カ年計画を内容とした計画で市が認定するものでございます。認定を受けた森林に対しましては、林地及び立ち木の評価額のうち、相続税の40%の軽減が受けられることや森林吸収資源対策間伐促進事業で森林組合などによる間伐の支援が受けられることになっております。2つ目といたしまして、県単独事業の森林機能強化対策事業の支援がございます。内容といたしましては、個人が行う森林の造成に対する間伐や下刈りなどの補助事業でございます。

以上でございます。

○議長(金丸和史) これで浅沼美弥子議員の個人質問を終わります。